

**山武郡市環境衛生組合
循環型社会形成推進地域計画
(第一次計画)**

**山武郡市環境衛生組合
山武市
芝山町
横芝光町**

令和2年11月24日作成
令和3年11月29日変更
令和4年 5月31日変更
令和4年11月 4日変更
令和5年11月22日変更
令和6年11月12日変更

目 次

1.	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標.....	4
3.	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進.....	5
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設等の整備.....	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	11
(5)	その他の施策	12
4.	計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1)	計画のフォローアップ.....	13
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	13

【添付資料】

- ・添付資料 1 対象地域
- ・添付資料 2 現有施設の概要
- ・添付資料 3 目標の設定に関するグラフ等

【様式】

- ・様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- ・様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
- ・参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- ・参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- ・参考資料様式 8 計画支援概要

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：山武市・芝山町・横芝光町

面 積：210.1km²（市町村合併前の国土地理院の市町村別面積調による）

人 口：60,104人（令和2年3月31日現在）

（内訳）

市町名	山武市 (旧成東町を除く)	芝山町	横芝光町	合計
面積 (km ²)	99.62	43.47	67.01	210.1
人口 (人)	29,398	7,239	23,467	60,104

(2) 計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を令和8年度とする。

なお、目標の達成状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

山武郡市環境衛生組合（以下、「本組合」と称す。）は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理を目的に昭和41年3月に設立され、山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町の1市2町で構成されている。

本組合圏域は千葉県東部に位置しており、東西約20km、南北約18km、総面積210.1km²を有している。

また、本組合圏域は東京都から東へ約60km、県庁所在地の千葉市から東へ約30km、成田国際空港の南約13kmと立地条件に恵まれている。

本組合におけるごみの総排出量は、平成27年度以降増加傾向を示しており、1人1日当たりの排出量についても同様に増加傾向にある。また、令和3年度から横芝光町の旧光町地域のごみ処理を受入れ、令和10年度には山武市の旧成東町地域のごみ処理を受入れる予定である。今後も廃棄物を適正に処理していくため、各種施策によりごみの減量化、再資源化を推進し排出抑制をしていくことが必要である。

一方、現有のごみ処理施設は竣工から25年以上が経過し各機器の老朽化や損傷が顕著に表れている状況にある。これらを鑑みて安全かつ安定したごみ処理を継続するため、新一般廃棄物処理施設の整備を推進し、エネルギーの有効活用、温室効果ガスの削減を考慮した新施設を令和12年度に稼働させ、ごみ処理の効率化を図る。

今後も構成市町と協力体制を整え、ごみ処理施設の移行体制の整備を図りつつ、地域のリ

サイクル活動を活性化させ、住民、事業者の協力を得ながら循環型社会の構築を目指す。

なお、現有施設は新施設稼働後、解体する予定である。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本組合は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理を目的に昭和41年3月に設立された。

設立当時は山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町の4町1村で構成されていたが、現在は平成18年の市町村合併に伴い山武市、芝山町、横芝光町の1市2町での構成となっている。

また、構成市町の山武市は山武郡成東町、山武町、蓮沼村、松尾町が、横芝光町は山武郡横芝町と匝瑳郡光町が合併し発足した市町である。

令和2年度までのごみ処理は、市町村合併前の体制を継続していたため、山武市の一部である旧成東町地域は東金市外三市町清掃組合で、横芝光町の一部である旧光町地域は匝瑳市ほか二町環境衛生組合で処理しており、この2地域を除いた構成市町を本組合で処理してきた。

しかし、より効果的なごみ減量を実施するためには各市町による施策を横断的に実施することが望ましく、そのため、処理体制についても行政区を基本とした体制への見直しが急務となっていることから、令和3年度に横芝光町の旧光町地域のごみ処理の受け入れを開始し、山武市の旧成東町地域についても令和10年度より受け入れを予定している。

一方、千葉県では、国からの「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」（平成31年3月29日付け循環適発第1903293号）を受け、持続可能な適正処理の確保に向けた取り組みの一つとして、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を促進することを目的とした「千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画」が位置付けられている「第10次千葉県廃棄物処理計画」を令和3年3月に策定した。この計画では、今後10年間で処理施設（焼却施設）の変更等に向けた検討が開始されることが見込まれる市町村等をごみ処理の広域化・施設の集約化の検討の対象として抽出しているため、本組合は検討対象外とされている。

また、本組合の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、広域化・集約化の計画は無く、当面の間は行政区画を基本とした体制（従来の処理区域に令和3年度に旧光町地域を、令和10年度に旧成東町地域を加える体制）でごみ処理を行っていくが、今後、一般廃棄物処理の広域化・集約化について、経済性、効率性及び公平性を確保しながら検討を継続していく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本組合構成市町はペットボトル及び白色トレイ（食用トレイ）を分別収集し、リサイクルプラザにて保管後、ペットボトルは指定法人に白色トレイは再生事業者に引き渡している。ペットボトル及び白色トレイ以外のプラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後も構成市町に対して、レジ袋の削減等プラスチック製品の減量化の呼びかけを行う。

また、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について構成市町と検討を重ねる。

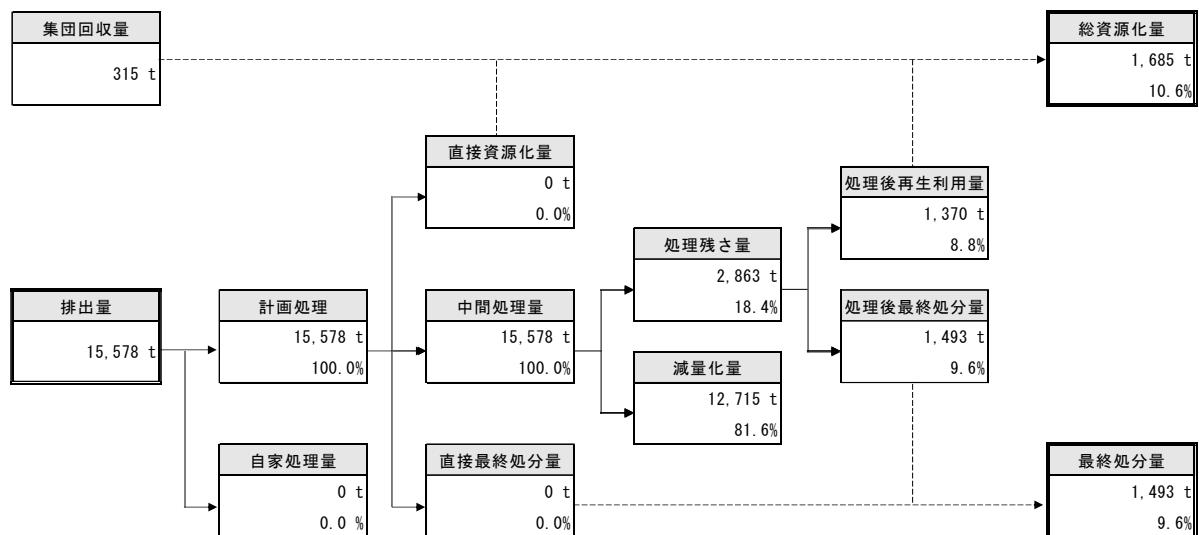
なお、本計画に記載しているマテリアルリサイクル推進施設整備事業、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び施設整備に関する計画支援事業は経過措置が適用されている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 に示すとおりである。

なお、焼却施設では、温水の場内給湯及び暖房を行っている。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度の処理状況フローは図2-2のとおりである。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1） (令和元年度)	目標（割合※1） (令和8年度)	
排出量	事業系	総排出量	5,752トン	6,240トン	(+8.5%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.8トン/事業所	2.6トン/事業所	(-7.1%)
	生活系	総排出量	9,826トン	10,036トン	(+2.1%)
		1人当たりの排出量※3	167kg/人	155kg/人	(-7.1%)
合計		事業系生活系排出量合計	15,578トン	16,276トン	(+4.5%)
再生利用量	直接資源化量		0トン (0.0%)	0トン	(0.0%)
	総資源化量		1,685トン (10.6%)	1,751トン	(10.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量		1,493トン (9.6%)	1,526トン	(9.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。） [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MW h] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

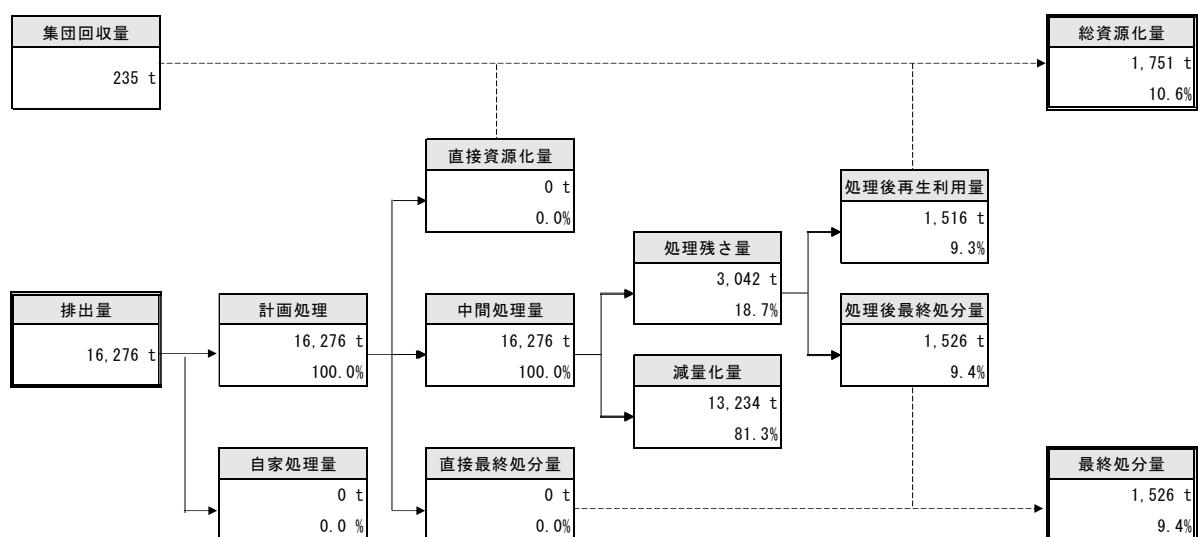


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

現在の処理手数料は表 3-1 に示すとおりである。

今後はごみ量の推移や近隣市町村の事例を参考にし、料金徴収方法、手数料単価について隨時検討し、必要に応じて見直しを行う。

表 3-1 処理手数料

生活系ごみ	指定袋	可燃ごみ	特大 1,000 円 (20 枚)
			大 800 円 (20 枚)
			小 600 円 (20 枚)
		資源ごみ	200 円 (10 枚)
		不燃ごみ	200 円 (10 枚)
		有害ごみ	100 円 (5 枚)
	専用ステッカー	粗大ごみ	200 円 (1 枚)
	直接搬入		100 円/10kg
事業系ごみ	許可業者、直接搬入		150 円/10kg

イ 買い物袋持参運動の推進

買い物時はマイバックを持参し、レジ袋等を断り、排出抑制に努める。

ウ 過剰包装の抑制運動の推進

商品購入の際は、過剰包装を断る。

エ レジ袋対策の推進

収集運搬や中間処理、最終処分の負担を減らすため、マイバック等を活用することでレジ袋の使用を減らす。

オ ごみ減量化推進店制度の導入

ごみの発生抑制や再資源化に積極的に取り組んでいる商店、スーパーなどの小売店を「ごみ減量化推進店」として認定する制度の導入について検討を行っていく。

カ 食品ロス削減の推進

宴会時や外食時においての食べ残しを減らすため、乾杯後 30 分間、お開き 10 分前になっ

たら自分の席に戻り、料理を楽しむ「3010 運動」を推進していく。

キ 家庭用生ごみ処理機購入補助の実施の推進

生ごみ堆肥化資材や生ごみ処理機の購入に対する補助制度の拡充（構成市町）により自家処理をすすめ、厨芥類の減量を図る。

ク ステーションにおける分別指導

声かけや広報・チラシの配布などにより適正分別・排出の啓発活動を行う。

ケ フリーマーケットの利用の促進

本組合ではフリーマーケットの利用を促進し、再使用が可能な不用品の再利用（リユース）を推進している。

コ 再生品の利用促進・不用品交換制度の検討の推進

家庭で不要となった、使用可能な不用品の交換制度の検討を行う。

サ 資源ごみ回収奨励金交付事業の実施の推進

ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、資源物を回収している団体に、奨励金を交付する事業を推進していく。

シ 焼却灰の資源化の検討

現行の可燃ごみの分別区分の見直しを検討し、焼却量及び焼却灰の発生量を減らしつつ、資源化率の向上と最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の再生利用の検討を行う。

ス 啓発用・学習教材の作成・検討

食品ロスをはじめとするごみ問題の意識啓発を図るため、学習教材の作成の検討を行う。

セ 体験学習の推進

食品ロスの削減を目的としたエコクッキングやリサイクル意識を図るため、出前講座の開催等を検討・推進していく。

ノ 施設見学会の開催

毎年、小学4年生を対象に施設見学会を開催し、ごみの減量、分別徹底等の啓発活動を推進していく。

タ 広報の充実

ホームページ等による情報発信などにより、継続して広報を行っていく。

チ 数値目標の達成評価、公表

本計画の数値目標が達成できたか一定期間で評価、公表する。

ツ 適正処理困難物の周知徹底

本組合で処理することのできない適正処理困難物の周知徹底を図り、適正排出を推進していく。

テ 各種リサイクル法の周知徹底

各種リサイクル法についての正しい知識を持つてもらえるよう市民に対して周知徹底を図っていく。

ト 事業系生ごみの堆肥化の促進

給食残渣をはじめとする事業系生ごみの堆肥化の検討を行い、生ごみ等を資源として活用することで、事業系ごみの減量に努める。

ナ 事業系資源ごみの自己処理要請

リサイクル可能な品目については、民間事業者への搬入を促すことにより事業者の再資源化に係る取組みの促進に努める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表 3-2 に示すとおりである。

本組合は可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（陶磁器・ガラス類、小型家電品、金属類・その他）、資源ごみ（カン・ビン、衣類、その他布、雑誌、新聞、紙パック、段ボール、ペットボトル、白色トレイ）、有害ごみの計 15 分別である。

現在、本組合のごみ処理対象区域は山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町※である。

令和 3 年度に横芝光町の旧光町地域の受け入れを開始、令和 10 年度より山武市の旧成東町地域の処理を受け入れる予定であるため、現在の本組合処理地域と旧成東町地域の間で異なっている分別区分と処理方法の統一化を図る。

本組合のごみ処理施設は平成 8 年 3 月に竣工した焼却施設及びリサイクルプラザである。

リサイクルプラザでは可燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別処理、資源ごみ処理及び有害ごみの一時保管を行っている。

焼却施設は平成 25～26 年度に長寿命化計画に基づく大規模改修を実施し、処理機能の回復及び温室効果ガスの低減を図った。

令和 12 年度には新一般廃棄物処理施設の稼働が予定されている。

※令和 3 年度より横芝光町の旧光町地域の処理の受け入れを開始した。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業者の自己責任での処理を原則とし、許可業者、事業者自らによる施設への搬入とし、ごみの発生抑制をはじめとする適正処理に関する行動を継続してもらうための指導・啓発を積極的に推進していく。

また、リサイクル可能な品目については、民間事業者への搬入を促すことにより事業者の再資源化に係る取組みの促進に努める。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていない。今後も引き続き、産業廃棄物の処理は行わない。

表 3-2 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和元年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設
粗大ごみ		
不燃ごみ		
カン・ビン		
衣類		
その他布		
雑誌	破碎・選別 →資源化/埋立	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ
新聞		
資源ごみ		
紙パック		
段ボール		
ペットボトル		
白色トレイ		
有害ごみ		

今後（令和8年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設
粗大ごみ		
不燃ごみ		
カン・ビン		
衣類		
その他布		
雑誌	破碎・選別 →資源化/埋立	山武郡市環境衛生組合 リサイクルプラザ
新聞		
資源ごみ		
紙パック		
段ボール		
ペットボトル		
白色トレイ		
有害ごみ		
		民間委託



(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

p. 8 「(2) 処理体制」の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設 (仮称) 山武郡市環境衛生組合 新リサイクルプラザ	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	12.2 t / 日	山武市松尾町金尾 1132 他	R6 (R6, R8～R11)	—	○
2	ごみ焼却施設 (仮称) 山武郡市環境衛生組合 新ごみ焼却施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	80 t / 日	山武市松尾町金尾 1132 他	R6 (R6, R8～R12)	—	○

(整備理由) 事業番号 1 既存施設の老朽化への対応、資源回収の推進、二酸化炭素の削減のため、新たな施設の整備を行う。

事業番号 2 既存施設の老朽化への対応、エネルギーの高効率回収、二酸化炭素の削減及び災害に強靭な廃棄物処理システム構築のため、新たな施設の整備を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

整備計画に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-4 実施する計画支援業務

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (全体事業期間)	プラ要件化の経過措置の適用事業
1、2	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る施設整備基本計画等	施設整備基本計画の策定	R3	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る事業方式選定調査（PFI導入可能性調査）	民間活力導入の可能性調査	R4	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る測量・地質調査及び造成計画	建設用地の測量・地質調査 建設用地造成に係る基本計画・基本設計	R4～R7	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査の実施、縦覧	R4～R5	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る基本設計	施設基本設計	R4～R6	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る埋蔵文化財調査	埋蔵文化財本調査の実施、報告書作成	R6～R7 (R6～R8)	○
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る発注支援	要求水準書作成、事業者選定に係るアドバイザリー業務	R6～R7	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについてはごみ分別カレンダーやホームページ等により啓発を行い、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄や海洋プラスチックごみの発生を防止するため、広報紙、ホームページでの啓発活動に加えて、ごみのポイ捨て防止運動や各種団体との連携による不法投棄防止対策を強化し、構成市町や環境美化団体と連携して不法投棄対策に努める。

ウ 感染性廃棄物の処理

感染性廃棄物における感染の恐れがある注射針等の廃棄に関する情報などをホームページ、パンフレット等で周知し、収集における事故の防止に努める。

また、感染性廃棄物における感染の恐れがある注射針等廃棄に関する適正処分について、医師会などの医療機関と調整し、適正処理に向けて検討する。

エ 農業用廃プラスチック

排出者が農業用廃プラスチックをみだりに捨てる、野焼きするのを防止するために、農業用廃プラスチック等の回収方法の変更等を検討する。

オ 災害時の廃棄物処理

大規模災害発生時において発生する多量の災害廃棄物処理を迅速かつ円滑に行うため、体制の整備、有害物質を確実に処理した上での循環的利用、関係者間での意思疎通と理解促進に向けた一層の努力など、大規模災害に備えた取組みを強化していく。

また、災害発生時には各市町の地域防災計画及び災害廃棄物処理計画（構成市町において策定、令和3年度から運用する）に基づき、各市町と連携した処理体制の整備を図る。

カ 剪定枝、樹木、草花等の処理

現状は剪定枝、樹木、草花等は全て当組合において焼却処理をしているが、パルプ及び木炭等の原料化や、チップ等への資源化を考慮し、民間のリサイクル業者の活用を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成市町、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

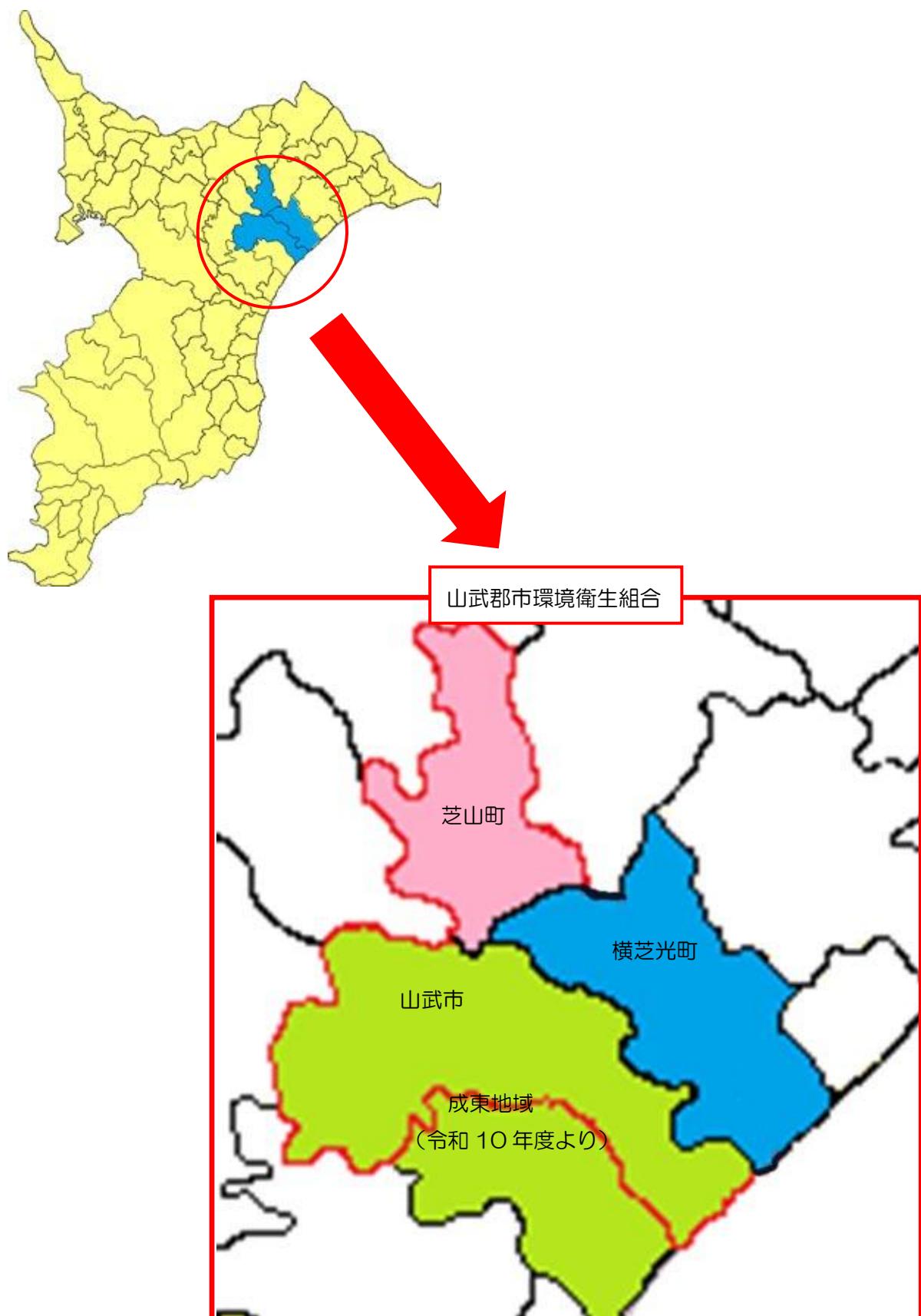
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

添付資料及び様式類

添付資料 1. 対象地域

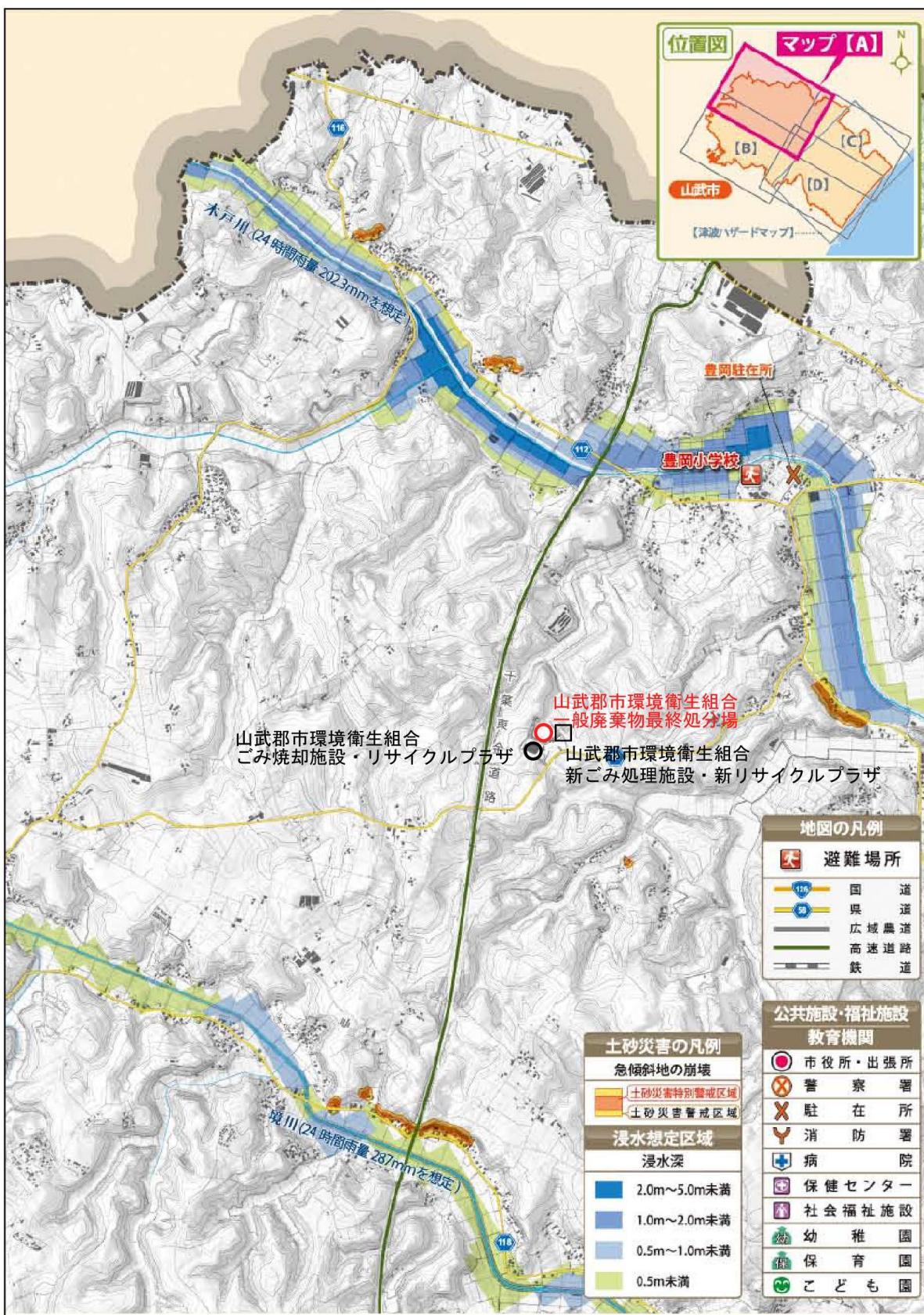


添付資料2. 現有施設と予定施設の概要



現有施設は浸水想定区域外に立地

ハザードマップ



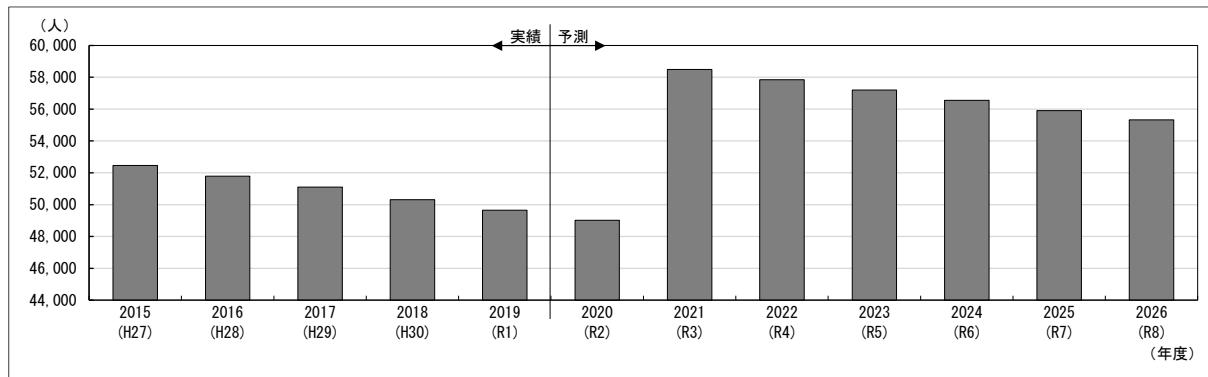
※現有施設は浸水想定区域外に立地

添付資料3. 目標の設定に関するグラフ等

1. 人口

項目	年度	実績					予測						
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
人口		52,463	51,788	51,103	50,317	49,647	49,022	58,488	57,844	57,200	56,556	55,913	55,330

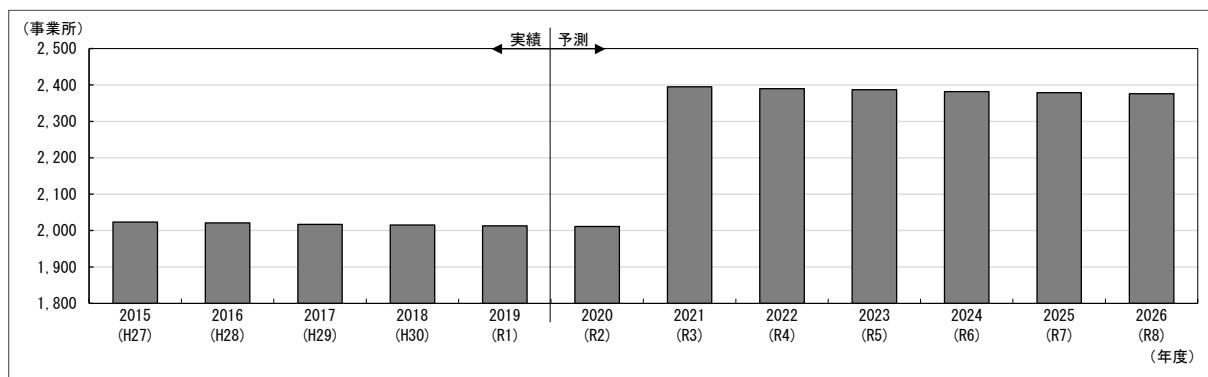
※実績人口は山武市（旧成東町を除く）、芝山町、横芝光町（旧光町を除く）



※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

2. 事業所数

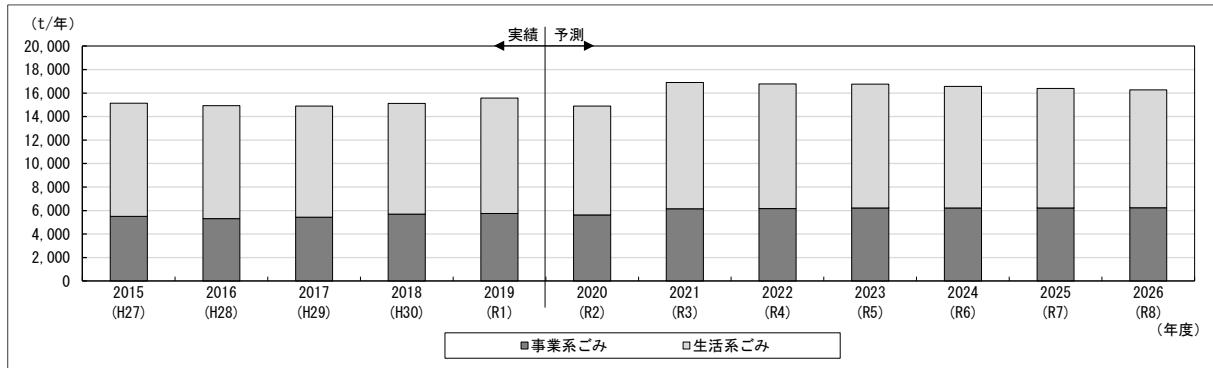
項目	年度	実績					予測						
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
事業所数		2,023	2,021	2,017	2,015	2,013	2,011	2,395	2,390	2,387	2,382	2,379	2,376



※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

3. 事業系・生活系総排出量

項目	年度	実績					予測						
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
事業系ごみ (t/年)		5,498	5,318	5,435	5,703	5,752	5,624	6,154	6,169	6,222	6,217	6,226	6,240
生活系ごみ (t/年)		9,648	9,605	9,460	9,418	9,826	9,269	10,745	10,609	10,536	10,349	10,174	10,036
事業系生活系総排出量 (t/年)		15,146	14,923	14,895	15,121	15,578	14,893	16,899	16,778	16,758	16,566	16,400	16,276

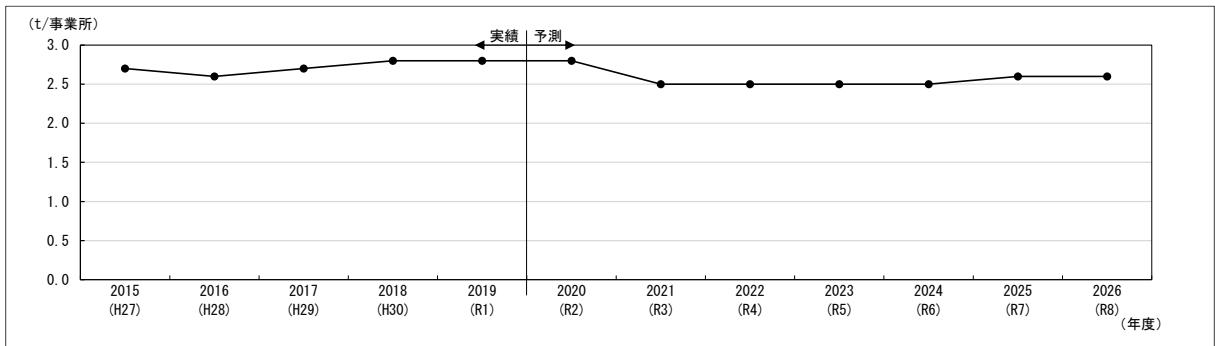


※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

4. 1事業所あたり・1人あたりの排出量

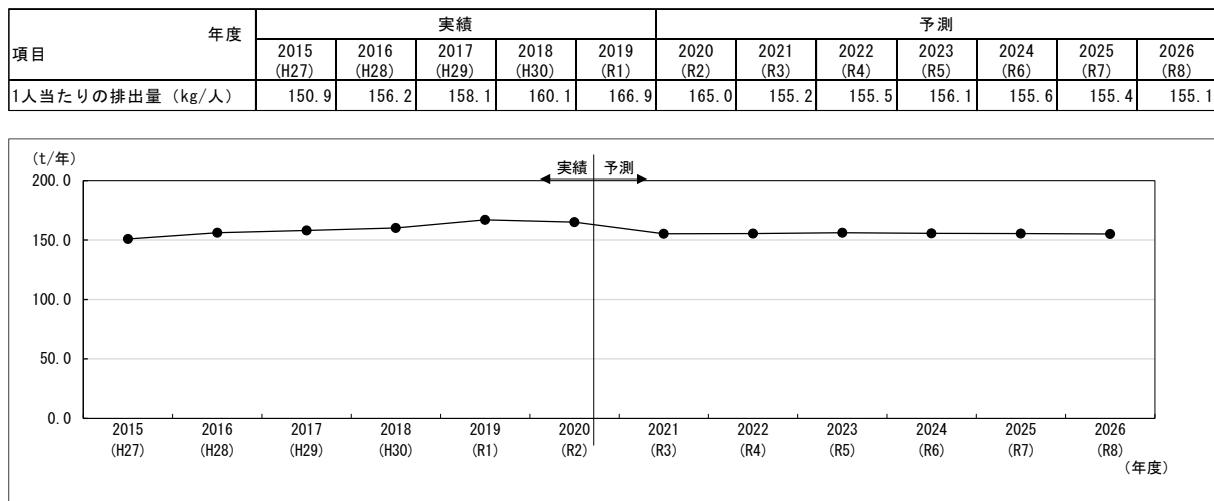
1) 1事業所あたりの排出量

項目	年度	実績					予測						
		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
事業系総排出量 (t/年)		5,498	5,318	5,435	5,703	5,752	5,624	6,154	6,169	6,222	6,217	6,226	6,240
1事業所当たりの排出量 (t/事業所)		2.7	2.6	2.7	2.8	2.8	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6



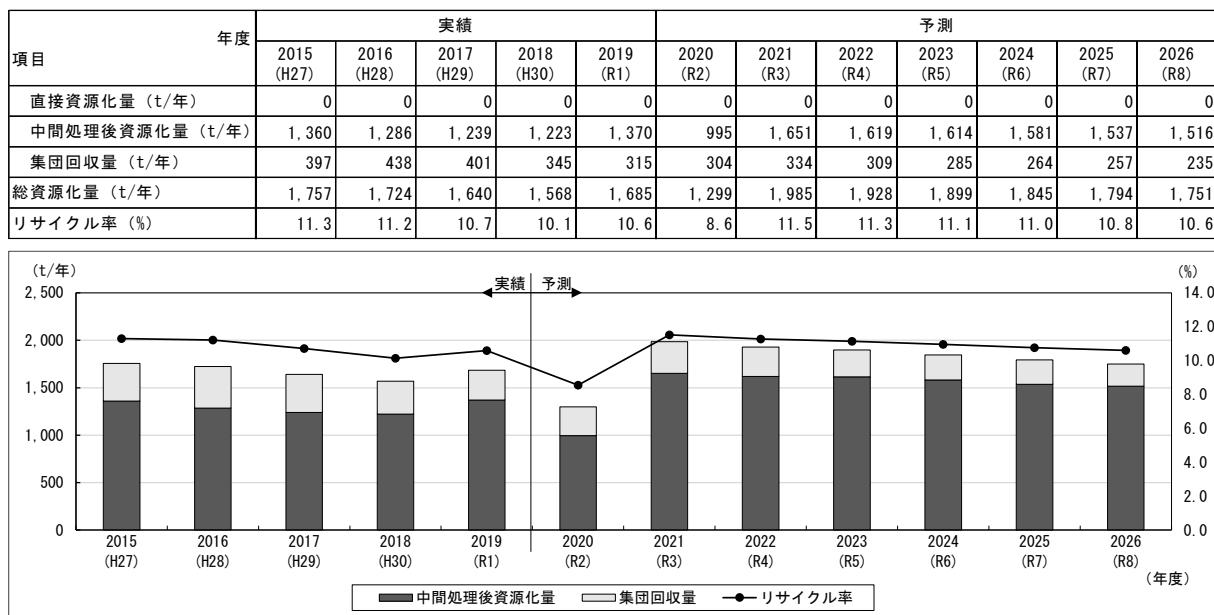
※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

2) 1人あたりの排出量



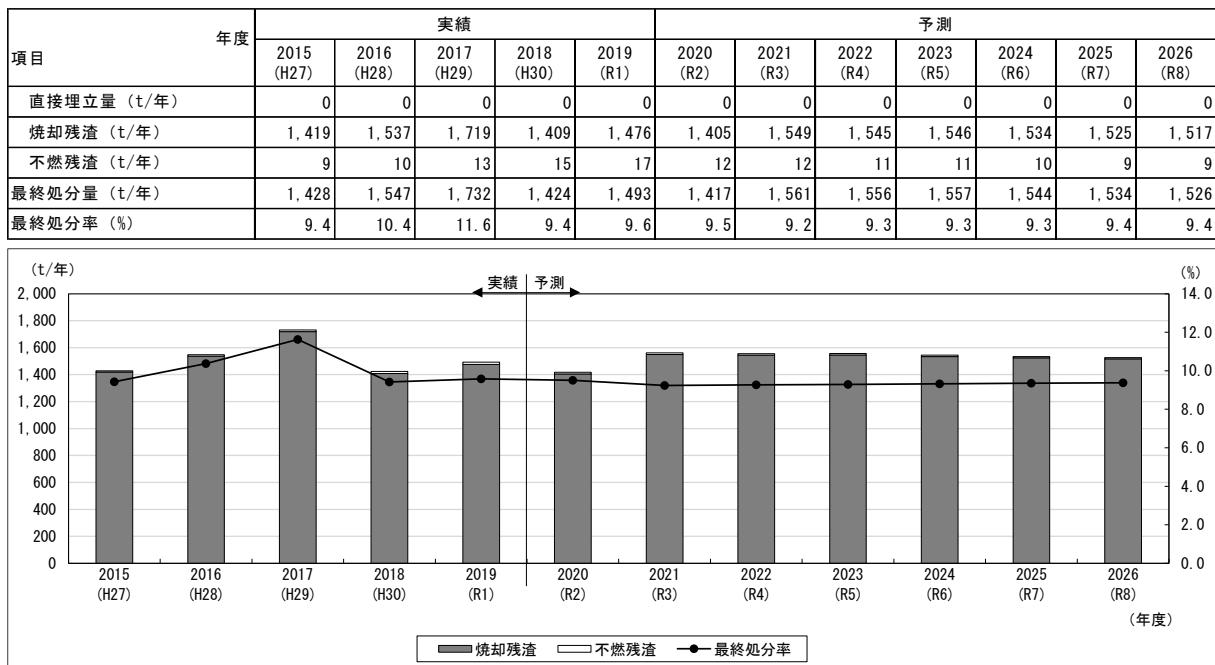
※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

5. 総資源化量



※令和3年度から横芝光町旧光町地域参入、令和10年度から成東地域参入

6. 最終処分量



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	山武郡市環境衛生組合	(2)地域内人口	60,104人	(3)地盤面積	210.1km ²
(4)構成市町村名	山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	過疎 その他
(5)地域の要件					
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 設立（予定）年月：昭和41年3月設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：	組合を構成する市町村：山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）			目標 令和3年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業系 総排出量（トン）	5,498	5,318	5,495	5,752 (R1比+8.5%)
1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.7	2.6	2.7	2.8 (R1比-7.1%)
生活系 総排出量（トン）	9,648	9,605	9,460	9,826 (R1比-2.1%)
1人当たりの排出量（kg/人）	150.9	156.2	158.1	166.9 (R1比-7.1%)
合計 事業系生活系総排出量合計（トン）	15,146	14,923	14,885	15,121 (R1比-4.5%)
直接資源化量（トン）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
総資源化量（トン）	1,757 (11.3%)	1,724 (11.2%)	1,640 (10.7%)	1,685 (10.6%)
エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）				1,751 (10.6%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,428 (9.4%)	1,547 (10.4%)	1,424 (9.4%)
		1,732 (11.6%)		1,493 (9.6%)
				1,526 (9.4%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

1 地域の概要	山武郡市環境衛生組合	(2)地域内人口	60,104人	(3)地盤面積	210.1km ²
(4)構成市町村名	山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	過疎 その他
(5)地域の要件					
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 設立（予定）年月：昭和41年3月設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：	組合を構成する市町村：山武市（旧成東町地域を除く）、芝山町、横芝光町				

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エヌルギー回収型 廃棄物処理施設	ごみ焼却施設		流動床式	110t/日	H8.3	R12.3 廃止予定	R12.4 解体予定	0	
マテリアルリサイクル 推進施設	リサイクルプラザ 山武郡市環境衛生組合		破碎(粗大)	4t/5h	H8.3	R12.3 廃止予定	R12.4 解体予定	0	
			破碎(可燃性粗大)	3t/5h	H8.3	R12.3 廃止予定	R12.4 解体予定	0	
			選別(資源)	15t/5h	H8.3	R12.3 廃止予定	R12.4 解体予定	0	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場		埋立容量 一般廃棄物最終処分場	44,000m ³	H10.4	—	—	0	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃却施設跡地の有無 (解体施設の名称)	想定される浸水深 と対策	プラスチック再 生商品化を実施す るために施設整 備事業	備考
マテリアルリサイクル推進 施設	(仮称)山武郡市環境衛生 組合新リサイクルプラザ	山武郡市環境衛生組合	破碎・選別、圧縮・梱包	12.2t/日	R12.3	老朽化	■ 山武郡市環境衛生組合 サイクルプラザ	—	0	—
エヌルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称)山武郡市環境衛生 組合新ごみ焼却施設	山武郡市環境衛生組合	全運転式ストーカ炉	80t/日	R12.3	老朽化	有 山武郡市環境衛生組合 ごみ焼却施設	着手予定R12.4 完了(予定)R13.3	0	(仮称)山武郡市環境 衛生組合新ごみ焼却施 設の整備事業と一體と して山武郡市環境衛生 組合ごみ焼却施設を解 体

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名稱 ※1	事業主体 ※2	規模 単位 ※3	事業期間 ※5 開始 終了	総事業費(千円)						支付対象事業費(千円) ※和 3年度 4年度 5年度 6年度 合計 7年度	備考	
				令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	合計			
○マテリアルサイクル等に関する事業 リサイクルプラザ整備事業	1 山武郡市境衛生組合	12.2 t/日	R6 —	92,010	0	0	0	92,010	0	92,010	0	92,010
○エネルギー回収等に関する事業 ごみ焼却施設整備事業	2 山武郡市境衛生組合	80 t/日	R6 —	92,010	0	0	0	92,010	0	92,010	0	92,010
○施設整備に関する計画支援事業				210,829	10,780	38,049	30,404	57,541	74,055	210,829	10,780	38,049
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る施設整 備基本計画等]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R3 —	10,780	10,780					10,780	10,780	
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系るPFI導入 可能性調査]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R4 —	4,620						4,620		4,620
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る測量・ 地質調査及び造成計画]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R4 R7 —	38,292						21,252	4,510	9,130
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る測量・ 影響調査]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R4 R5 —	15,840						4,732	11,088	
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る測量・ 影響調査]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R4 R6 —	24,750						7,425	14,806	2,519
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る埋蔵文 化財調査]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R6 R7 —	80,875						27,687	53,188	80,875
マテリアルサイクル推進施設及びエネ ルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号1、事業番号2) [系る発注支 援]	1、2 山武郡市境衛生組合	—	R6 R7 —	34,672						18,205	16,467	34,672
合計				394,849	10,780	38,049	30,404	74,065	302,839	10,780	38,049	30,404
												74,055

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号と一致させること。

※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の設備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を行なう期間も記入すること。

※5 廃棄却施設の解体と新施設の建設を行なう場合、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	山武郡市環境衛生組合
(2) 施設名称	(仮称) 山武郡市環境衛生組合新リサイクルプラザ
(3) 工期 ※1	令和 6 年度（用地購入） (全体：令和 6 年度、令和 8 年度～令和 11 年度)
(4) 施設規模	処理能力 12.2 t / 日
(5) 処理方式	破碎処理・選別処理、圧縮処理・梱包処理
(6) 地域計画内の役割 ※2	老朽化した現有施設を建て替え、資源回収を推進する。 併せて、二酸化炭素の削減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	鉄・アルミ、ペットボトル、蛍光灯・電池、小型家電
-------------	--------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額 ※1	92,010 千円（全体：924,810 千円） うち、交付対象事業費 92,010 千円（全体：908,910 千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	山武郡市環境衛生組合
(2) 施設名称	(仮称) 山武郡市環境衛生組合新ごみ焼却施設
(3) 工期 ※1	令和 6 年度（用地購入） (全体：令和 6 年度、令和 8 年度～令和 12 年度)
(4) 施設規模	処理能力 80 t / 日 (40 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 17.0%以上)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収効率 未定 ^{注)} %)・無 注) 詳細設計により確定
(7) 地域計画内の役割 ※2	老朽化した現有施設を建て替え、発電により効率的なエネルギー回収を行うとともに二酸化炭素排出量のより一層の削減を実施するとともに、災害に対して強靭な施設として立地する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	— KWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 総事業計画額 ※1	92,010 千円 (全体 : 13,110,734 千円) うち、交付対象事業費 0 千円 (全体 : 9,408,924 千円)
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1)事業主体名	山武郡市環境衛生組合		
(2)事業目的	(仮称) 山武郡市環境衛生組合新一般廃棄物処理施設整備事業のため		
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る施設整備基本計画等	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る事業方式選定調査（PFI導入可能性調査）	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る測量・地質調査及び造成計画
(4)事業期間 ※1	令和3年度	令和4年度	令和4年度 ～令和7年度
(5)事業概要	施設整備基本計画の策定	民間活力導入の可能性調査	建設用地の測量・地質調査 建設用地造成に係る基本計画・基本設計

(6)総事業計画額 ※1	10,780千円 うち、交付対象事業 10,780千円	4,620千円 うち、交付対象事業費 4,620千円	39,292千円 うち、交付対象事業費 39,292千円
-----------------	-----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1)事業主体名	山武郡市環境衛生組合		
(2)事業目的	(仮称) 山武郡市環境衛生組合新一般廃棄物処理施設整備事業のため		
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る生活環境影響調査	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る基本設計	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る埋蔵文化財調査
(4)事業期間 ※1	令和4年度 ～令和5年度	令和4年度 ～令和6年度	令和6年度 ～令和7年度 (令和6年度 ～令和8年度)
(5)事業概要	生活環境影響調査の実施、縦覧	施設基本設計	埋蔵文化財本調査の実施、報告書作成

(6)総事業計画額 ※1	15,840千円 うち、交付対象事業費 15,840千円	24,750千円 うち、交付対象事業費 24,750千円	80,875千円 (全体：114,099千円) うち、交付対象事業費 80,875千円 (全体：114,099千円)
-----------------	------------------------------------	------------------------------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 8】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1)事業主体名	山武郡市環境衛生組合		
(2)事業目的	(仮称) 山武郡市環境衛生組合新一般廃棄物処理施設整備事業のため		
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号1、事業番号2）に係る発注支援		
(4)事業期間 ※1	令和6年度 ～令和7年度		
(5)事業概要	要求水準書作成、事業者選定に係るアドバイザリー業務		
(6)総事業計画額 ※1	34,672千円 うち、交付対象事業費 34,672千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。